

JR東労組ステーションサービス協議会

人事・賃金制度の改正に伴う

「試験制度の概要について」提案を受ける!

JR東労組ステーションサービス協議会は、1月29日、JR東日本ステーションサービス会社より「人事・賃金制度の改正に伴う試験制度の概要について」提案を受けました。

JR東労組ステーションサービス協議会は、職場で奮闘する組合員の声に応えるため、会社に申3号「人事・賃金制度の改正に関する説明申し入れ」を行い、1月18日・24日の2日間で団体交渉を行いました。今回の提案は、説明交渉の中で不明確なことが明らかになった事柄です。

「試験制度の概要」を含め、申3号の説明要求で明らかになった内容を全組合員で議論を深め、第二次説明に向けて職場からのたたかいを強化し『格差』『差別』がなく、働きがいのある人事・賃金制度をつくり上げよう!

提案内容の特徴点

- ① 2017年度限りでキャリア登用試験を終了する
- ② 2018年度より企画部門試験を実施する
企画部門試験合格者は、一般職として在籍する間に、1年程度のサイクルで企画部門(支店・本社)、現業機関間を異動し、様々な業務を経験することとなる
- ③ リーダー職試験および経営幹部登用試験は現行どおり実施する
- ④ 受験にあたっての欠格条件について
受験日現在休職中の社員(出向休職、待命休職、育児休職、介護休職を除く)は、試験を受験することができない。また、試験の前年度から最終発表までの間に、懲戒処分(訓告を含む)または不参欠勤のあった社員は、原則として直近の試験1回に限り受験することはできない
- ⑤ 現行のエキスパート社員・キャリア社員を「社員」と呼称を変更する
- ⑥ 実施予定日は、2018年4月1日とする

**全組合員で議論を深め、格差・差別のない
安心して働ける人事・賃金制度をつくり上げよう!**